

令和3年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年10月27日（水）午前10時00分～午前11時30分		
場 所	扶桑町立高雄小学校		
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長 仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周	文化会館長 小川健
	教育委員	松山信雄	学校教育担当主幹兼指導主事
	教育委員	千田まち子	田口人士
	教育委員	江口夏世	学校教育指導員 大澤外美
	教育次長兼学校教育課長		
		志津野郁	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項		
	(1) 令和4年度教職員定期人事異動方針について		承認
	(2) 令和4年度小中学校入学式等儀式実施計画について		承認
	(3) 令和4年度学校給食実施計画について		承認
	(4) 令和3年度10月要・準要保護児童生徒の認定について		承認
	(5) 当面の諸課題について		
結 果	3 連絡事項		
	(1) 行事予定表について		
結 果	4 その他		

令和3年10月定例教育委員会会議録

日時 令和3年10月27日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町立高雄小学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育長	<p>はじめに（1）令和4年度教職員定期人事異動方針についてお願いします。</p> <p>それでは別紙1をご覧ください。はじめに愛知県教育委員会から出されています令和4年度教職員定期人事異動方針、1から6の基本方針が示されています。この基本方針に基づいて定期人事異動を実施することになっております。ほとんど例年と同様ですが、5の校長・教頭等、管理職の昇任に当たっての文言で、「改革意識を持ち」が追加されました。今、学校教育では、GIGAスクール構想や働き方改革など、大きな課題があります。そういったものに果敢に立ち向かっていく資質を持った管理職を登用していくということです。</p> <p>次のページには、令和4年度教職員定期人事異動方針に従っての実施要領が示されています。県立学校関係、次に小中学校関係が示されています。</p> <p>次に、学校事務職員についても、令和4年度県費負担市町村学校事務職員人事異動方針と令和4年度県費負担市町村学校事務職員人事異動実施要領があります。また、学校栄養職員についても令和4年度県費負担市町村学校栄養職員人事異動方針と令和4年度県費負担市町村学校栄養職員人事異動実施要領が示されています。</p> <p>こうした令和4年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づき、丹葉地方教育事務協議会の10月会議において、令和4年度教職員定期人事異動方針が承認されました。丹葉地方教育事務協議会は、内申権者として人事異動事務を行い、この結果を基にして、愛知県教育委員会に人事内申をします。1から3の方針があります。1つ目は、適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。2つ目は、教員構成について、地域間及び学校間における均衡のとれた人事配置を行う。3つ目は、遠隔地勤務者に対する</p>

	<p>計画的な調整を進めるということです。</p> <p>次に実施要領です。管理職人事で転任につきまして、同一校の校長及び教頭の同時異動を行わないこと。また、確認事項として同一校・同一職勤務2年未満の校長及び教頭については、異動を行わない。例えば、教頭から校長へ内部昇格した場合、校長職2年未満で異動を行わないことが確認され「同一職」という文言が追記されました。また、管理職への昇任については、候補者名簿に登載された者から登用し、校長、教頭の昇任は57歳以下ということが原則です。</p> <p>教員人事につきましては、同一校の継続勤務年数の基準につきましては、一般教員は同一校の継続勤務年数を10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。新任教員にあつては、特別の事情のない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとする。同一校継続勤務3年未満の者については、特別の事情のない限り異動の対象としないうとなっています。</p> <p>教員の異動希望、勤務条件の是非等への対応、その他異動の条件につきましては、通勤時間は、片道おおむね1時間30分が上限になるように配慮する。同一校内職員の婚姻に際しては、転任について特別の配慮をする。</p> <p>県費負担学校事務職員、県費負担学校栄養職員の人事異動方針及び実施に係る要領についても、愛知県教育委員会が示した令和3年度の県費負担市町村立学校事務職員、県費負担市町村立学校栄養職員の人事異動方針及び実施要領のそれぞれに準ずるとなっています。</p> <p>こういった人事異動方針に基づいて、進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
指導主事	<p>(1) 令和4年度教職員定期人事異動方針について、ご質問等ございませんでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員 教育長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。この方針に則って人事を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
指導主事	<p>続きまして、(2) 令和4年度小中学校入学式等儀式実施計画についてお願いいたします。</p> <p>別紙2をご覧ください。10月の事務協議会で承認されましたので、それに基づき提案させていただきます。先ず前期ですが、小学校の入学式は4月6日(水)、小学校の始業式は4月7日(木)、中学校の入学式・始業式は4月7日(木)で、2学期制の扶桑町では7月20日(火)から夏季休業前の最終の登校日です。9月1日(水)が夏季休業明け登校日、10月7日(金)が前期の終業式になります。次に後期です。10月11日(火)</p>

<p>教育委員 指導主事</p> <p>教育次長</p>	<p>が後期の始業式でございます。12月23日(木)冬季休業前の登校日で、1月10日(火)が授業開始日です。また、3月7日(火)が中学校の卒業式、3月20日(月)が小学校の卒業式で、3月24日(金)が小中学校の修了式となります。夏季休業中の学校事務停止につきましては、校長会と相談の上決定しますが、会議を行わない期間は例年8月10日から8月16日になっています。扶桑町としては学校事務停止期間を8月10日(火)から16日(火)を予定します。以上です。</p> <p>それでは、ご質問等ございますか。ないようですので、変更もあり得ますが令和4年度小中学校入学式等儀式実施計画について、この案でご理解していただきますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご承認されましたので(案)を消してください。次に(3)令和4年度学校給食実施計画についてお願いいたします。</p>
<p>指導主事</p> <p>教育委員 指導主事</p> <p>教育次長</p>	<p>別紙3をご覧ください。令和4年度学校給食実施計画を立案しております。ただ今説明されました実施計画と同じく日程等は流動的になるかもしれませんが、現在の計画案で前期・後期に分けてご説明させていただきます。給食開始は、入学式・始業式に伴いまして、中学校は4月8日(金)の開始、小学校は2年生から6年生は4月8日(金)、1年生は、翌週の4月11日(月)の開始を予定しております。そして、7月20日(火)まで給食を実施、8月は夏休みの関係で給食はありません。夏休み明け、9月1日(水)から開始して前期終業式10月7日(金)まで実施し、後期は始業式10月11日(火)の日から開始し、12月冬休み前12月23日(金)まで給食を実施します。冬休み明け1月10日(火)から給食を開始し、中学校3年生につきましては3月7日(火)卒業式前日まで、小学校6年生につきましては3月20日(月)前日まで、他の児童生徒につきましては3月24日(金)修了式まで給食を実施します。最終日は、3月24日(金)になっております。あくまで案の給食日程です。給食実施日数は、198日になります。よろしく申し上げます。</p> <p>ご質問等ございますか。ないようですので、令和4年度学校給食実施計画についてはこの案でよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ご承認されましたので(案)を消してください。次に(4)令和3年度10月要・準要保護児童生徒の認定について申し上げます。</p> <p>それでは別紙4をご覧ください。9・10月申請分の準要保護児童3名です。それぞれ認定要件区分を記載させていただいています。先月までの合計数、205名は変わりませんが、児童と生徒1名の誤記がありました。そのため、児童1名減、生徒1名増に訂正します。先月までの人数を合わ</p>

	<p>せまして、児童127名、生徒81名、総計208名となります。認定よろしくお願ひします。</p>
指導主事	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>次に移ります。(5) 当面の諸課題についてお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、別紙「扶桑町教育委員会10月当面の諸課題」をご覧ください。10月に入りまして、半分が終わり後半に入っています。</p>
	<p>先ず、学校教育からお願いします。</p>
	<p>新型コロナの感染に関してです。愛知県の緊急事態措置解除になりまして、生活様式のレベルが1になりました。1といいましてもまだ慎重にということで、密にならないよう1から2の間で対応しながら、今まで教科の内容で制限していました学習活動も状況に注意しながら少しずつ制限解除し、再開していければと思っています。</p>
	<p>運動会・体育大会も全学校終了しました。扶桑中学校が延期をしていましたが10月23日に終了しました。遠足や泊を伴う行事等も順調に進められ、残すところ扶桑東小学校の野外学習と修学旅行、扶桑中学校の自然教室と修学旅行、扶桑北中学校の自然教室の5つの行事です。ホームページで子どもたちの様子も生き生きといい顔をしていますので、実施できてよかったと思います。残りも実施できることを願っています。</p>
	<p>感染状況につきましては、9月の教育委員会の会議から22日まで、児童が1名、感染しました。中学校は0名です。9月は学校の子どもたちが感染するだろうといった報道があり、不安になった子どもたちが学校を休むということもありました。そういう子どもたちのために、オンライン授業配信も実施しています。</p>
	<p>学校訪問ですが、先日は扶桑北中学校訪問ありがとうございました。後、山名小が11月1日の午前、柏森小が11月8日の午前に実施されます。教育委員の皆さんの集合時刻につきましては、本日プリントを用意しておりますのでご覧ください。</p>
	<p>来年度扶桑町が誕生して70年ということで、政策調整課が本年度からいろいろと準備されています。来年7月31日に町制70周年記念行事の式典に中学生の代表が出席して「扶桑町の未来を語る」ということで政策調整課から依頼も受けています。</p>
	<p>人権啓発活動について住民課が中心となって行っていますが、扶桑町の小中学校全校で公演会を予定されています。また、人権の花運動も山名小学校中心の活動ですが予定もされています。人権啓発運動の協力ということで、ここで承認していただければ校長会に下ろしたいと思いますがよろ</p>

<p>教育委員 教育長</p>	<p>しいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>次に生涯学習に移ります。</p> <p>現在、公共施設の時間制限を解除しています人数制限については継続していますが、今後、コロナの状況によっては、人数制限も少しずつですが文化会館も含めて徐々に緩和して行くことも考えられますが、今年度は慎重にまだまだ進めていかねばならないと思います。</p> <p>続きまして報告・連絡事項です。</p> <p>総合教育会議が11月18日の10時より開催されます。今年度の議題は、子ども庁創設という流れもあって、扶桑町も機構改革など考えられていますので具体的なことにつきましては、後ほどお知らせします。</p> <p>愛知県市町村教育委員会連合会につきまして、来年度は東海市開催というのを聞いております。</p> <p>愛知県町村教育長会議につきましては、11月11日に研修会がありますが、11月8日には尾張部の研修会も豊山町で行われます。次回にご報告させていただきます。</p> <p>丹葉地方教育事務協議会が10月19日に開催され、松山教育委員から千田教育員に異動がありましたことを紹介させていただきました。</p> <p>事務協議会の内容は、先ほど協議していただいた、人事異動方針、小中学校入学式等儀式実施日について、他は重点目標と事業計画、予算概案でした。また、尾張教育事務所より、採用試験・不祥事・今後の人材育成について、扶桑町はありませんが監査について、事務栄養教諭人事についての説明がありました。優秀教員表彰につきましては、扶桑中学校の曾我教諭、高雄小学校のFBC花壇コンクール表彰、教育論文が「あいち教育賞」に、また、尾北支所大会が無事終了した事へのお礼がありました。</p> <p>[教育長より話題として、10月8日、豊明市文化会館で開催された尾張部都市教育長会並びに尾張部町村教育長会合同会議での内容について説明がありました。</p> <p>先ず、愛知県教育委員会からは、学習教育部長より①新型コロナウイルス感染症対策と自殺予防対策について、②令和5年度移行の新しい公立高等学校入学者選抜について、③自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について、教職員課長より①変形労働時間制について、②定年延長について、③学校における働き方改革について、高等学校教育課長より①令和3年度公立高等学校入学者選抜方法協議会議のまとめ、義務教育課主査より①魅力ある学校づくり調査研究事業についての説明がありました。</p> <p>次に、合同会議での議題では、①成人祝賀式について、②特別支援学級への身体介護を専門とする支援員の配置について、③不登校児童・生徒に</p>
---------------------	---

	<p>対する各市町村の取り組みについて、④学校施設の長寿命化改修についてなど、各教育長と情報交換した内容の説明がありました。</p> <p>それぞれの話題内容について定例校育委員会出席者と情報交換し、内容についての理解を深めました。]</p> <p>私からは以上です。</p>
--	--

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>(1) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙5をご覧ください。[別紙5にて行事説明。新型コロナウイルス感染拡大に伴う行事内容の変更や行事の中止・延期について追加説明がありました。]</p>

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	<p>4 その他、ございますか。ないようですので、以上で10月定例教育委員会を閉会します。</p>